

ほっかいどうの社会保障

2011年10月31日

北海道社会保障推進協議会

Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

地域格差の解消、市町村への支援も必要！

第2回北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会

10月24日、第2回北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会が行われました。道の担当者から「2009年度の各介護サービス給付費の状況（圏域別、保険者別）」や「北海道全体の第5期の各介護保険事業サービス量などの見込み」が報告され、「第5期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（中間取りまとめ）」について協議しました。

地域格差が大きい介護事業

「各介護サービスの保険者別などの給付状況の報告」は、前回の会議で「計画策定には地域ごとの状況が必要」との意見を踏まえたものでしたが、サービスの実施状況が地域ごとに格差が明らかになりました。

地域の特性を踏まえた計画に 人員確保、財政が厳しい！ 認知症対策も必要

第5期の計画（中間まとめ）の協議では、人員不足や厳しい市町村財政から、道の計画が市町村の実態とかがみ合っていないなどの意見が相次ぎました。

「いつでもどこでも安心のサービスと言いながら、量質共に在宅を支えるサービスが不足し地域の利用者の受給権は守れない」「退院後の訪問リハビリはOT・PTの不足でできず、ADL悪化してしまうケースもある。処遇を改善しないと人は集まらない」「介護福祉士の学校も定員の7割程度しか入学しない」「中間まとめは国の方針をそのまま。現状では新規事業展開は財政・マンパワー含め困難。現サービスの展開も厳しい」「道は市町村と十分に協議し、地域特性をふまえた計画が必要」「事業の展開するためには補助金も」・・・

また、認知症対策や医療との連携などについても意見が出されました。「認知症の問題は深刻。インフォーマルな組織で本当に認知症利用者を守るのか？」「権利擁護事業は、受け皿の社会福祉協議会が生活支援員を十分に確保できていない状況で、行政からの補助金も検討してほしい」「保険外サービス利用者も増え、悪質業者による権利侵害の実態も掌握できない状況。利用者の権利が侵害されないように検討してほしい」など。

次の会議（12月12日（月）15時～）は、計画素案が議題で、1月にはパブリックコメントの予定です
資料は道のHP <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/homepage/02-keikaku/kentoukyougikai2.htm>

【地域格差・実績のない保険者数】

夜間対応型訪問介護	161/164(2%)
(釧路市、札幌市、函館市だけ)	
小規模多機能居宅	122/164(26%)
認知症対応型通所介護	112/164(32%)
訪問リハ	72/164(56%)
訪問入浴	52/164(68%)

十勝社保協が帯広市と介護保険課と懇談



10月31日、十勝社保協は介護保険制度改正と第5期介護保険事業計画について帯広市介護保険課と懇談しました。

介護予防・日常生活支援総合事業は現在検討中とのこと。軽度者が介護サービスを受けられなくなるなど「総合事業」実施によって懸念されることを伝え実施しないことを要望。介護保険料については「今は金額を示すことはできない。上昇はやむを得ない状況にある」と回答。基金の取り崩し等により保険料の上昇を抑制し、かつ現行より多段階設定で低所得者の負担軽減を図るよう要望しました。
(十勝社保協事務局ニュースより)

11月5日には、函館地方社保協で「介護保険シンポ」

日時 2011年11月5日(土) 午後2時～4時

場所 函館市亀田福祉センター（函館市美原1-26-12 TEL42-7023）

シンポジスト 市介護高齢福祉課課長／市地域包括支援センター連絡協議会会長

市ティサービス・訪問入浴連絡協議会会長／市ヘルパーステーション連絡協議会会長



11月11日の「介護の日」 「介護110番」

フリーダイヤル 0120-606-629 です

相談の特徴は11月11日の「いまこそ社会保障の充実を学習決起集会」でも報告予定